



上島町

# 議会だより

No. 16

2009年9月

編集 上島町議会広報編集委員会

発行 上島町議会

〒794-2592 愛媛県越智郡上島町弓削下弓削210番地 TEL 0897-77-2500



愛媛県町村議会議員研修会（於 松山市）

## 主な内容

- 一般質問 ..... 2~5P
- 議会の傍聴 ..... 6P
- 議会の活動 ..... 6P

## 6月定例会議

### 一般質問

Q 現在、生名港の上架施設は老朽化が進み、使用されていない。

いつ頃から復旧作業を行ったのか又復旧作業後の点検、整備、作業基準、整理整頓等、どのように使用者と相成つていくのか。

6月24日に開催された第2回定例会においては、7名の議員が一般質問を行いました。

質問内容と答弁の要旨は次のとおりです。

(掲載の順序は質問順で、記事の内容は基本的には質問議員が編集しています。)



濱田勝祐議員

生名港の上架施設の復旧の進捗状況は

全点検、利用後の清掃、行規則に定められた規定に沿って利用者に安全な点検、条件及び施設の立場で行なうより、経済危機対策臨時交付金の対象がほぼ見通しが立ちましたので、7月補正予算に計上し実施する予定です。

また、施設の点検、安全管理につきましては、今後、条件及び施設の立場で行なうより、経済危機対策臨時交付金の対象がほぼ見通しが立ちましたので、7月補正予算に計上し実施する予定です。

奥里から砂浜に行く道路頂上付近が、毎年梅雨時期になると人が崩れ多々あり、人身事故に繋がる可能性も十分あり、早期改修が必要な状況です。

砂浜峠「奥里から砂浜に行く峠」について



藏谷重文議員

なお、この施設は利用者が限定されることから、改修後投資を見合う使用料の改正を検討いたしたいと考えます。

本道路は林道で整備され、当時のままであります。峠付近の危険度は低いと思います。

上島町においては、

この町道については、最も重要な道路と位置付けにならないので、現状において、事故が起きないように対応させていただくそのようなことを考えています。

また、決定事項の活動場所岩城生活文化センターの使用料を正規の使用料金の半額を保護者が負担するとの事ですが、町の事業で実施し運営を委託される児童クラブが使用するので使用料は免除が妥当だと思います。

善が必要です。  
現況の計画並びに今後の方針をお伺いいたします。

A(上村町長)

土地の確保等々が出来れば積極的に対応させていただくということであたたと思います。

施しておりますが、聞かれております。

Q 平成21年度4月から上島町岩城地区のみ放課後児童保育等を実施しておりますが、聞

いて

放課後児童保育について



新川 健議員

A(丸山住民課長)

放課後児童クラブと運営の委託契約を締結しております。実績では4月が1日当たり6名、5月が7名となつてお

りで、前回一般質問させていただきました後新開のことですが、ぜんぜん進展がないと思います。

私達議員が町民の声を議会に発言させていただいているが、行政がしっかりと働いてく

りますので、現在のところは利用する児童が増える事を期待しているところです。

使用料の免除についてですが、年間の使用料は基本使用料と加算使用料の合計額160万2千円となります。同クラブに負担いただく使用料は45万6千円で7割の減免をして

います。

今後の運営状況に注意をはらいながら、使用料については協議を重ねてまいりたいと考えております。

Q 一部屋が45万6千円という値段は高い全然使われていない一部屋を保護者が協力して使用できるようにしたと聞いております。せめて電気代と水道代ぐらいにしてもらいたいと思っています。

A（上村町長）

使用料については今後十分に協議を重ねて対応させていただきたいと思っております。

原 博彦議員



## 防災無線整備事業について

①防災無線整備事業、調査、設計施工管理業務の内、施工管理業務の内容は。  
②告知端末機の設置範囲は。  
③防災無線整備後は現在の防災無線同様に対応できるのか伺う。

A（山下総務課長）  
①設計、事業、品質の各管理、検査の立会い、対外折衝に関する資料作成、災害及び事故報告書作成等です。  
②設置範囲は原則として上島町に住所を有する一世帯に一台です。  
別荘等は町内に住所を有していない建物なので設置しません。  
③各支所でその内容が

異なる部分があるので十分協議をし統一したいと思います。  
①CATVに置き換えて説明してほしい。  
②防災無線は町民のためだけか、全国民を対象とするものか、常々言られている東南海地震何時起ころも分からぬが、住民のみの対象でよいものか。住所がなくとも建物等を所有していれば税負担もあるのを踏まえて説明を願う。

③統一したいとのお考えであるが、岩城の場合は、行政連絡に統いて農業関係の放送回数が多いよう地域によって異なり、統一は難しいと思う。地域の慣習も踏まえて対応をお願いする。

Q C AT VもNTTも指定日時に来てくれなく、中には仕事を休んで待機していた住民もいると聞く。何回も訪ねて工事をしているが、元請の顔が全く見えず、現場代理人はどうなっているのか。今後も防災無線での対応をお願いする。

A（山下総務課長）  
行政防災無線については、そのようなことのないように十分に業者に注意します。

Q この上島町には5校の小学校と4校の中学校が設置され、現在274人の小学児童と139人の中学生徒が、合計413人が小・中学校に在籍していて、上島町人口約7740人に対する在籍比率は5.3%に過ぎず、このような状況は県内の市・町も同様で教育環境の再整備は共通の課題として、避けて通れない難しい問題であり、少子化の影響で小規模校や複式学級が増え、耐震基準に満たない校舎の建て替え問題や合併による財政効率化で廃校を迫られている

実態はどことも同じで、長期的展望に立つてより良い教育環境づくりを実現するため、具体的な計画に基づき再整備されたトータルプランが描かれているかどうか、学校の配置、管理及び統廃合に関する上島町教育委員会にそのビジョンについてお伺いいたします。

A（村上企画情報課長）  
発生した問題については、即座にそのお宅にては、非常に苦情も多く、業者にもその対応に伺い対応しております。が、非常に苦情も多く、業者にもその対応をするように厳しく指導しております。



む前に天然礁増強策での漁場生産力復元と漁業種類ごとの資源管理の計画を示して欲しい。

A（村上産業建設課長）  
天然礁増強策には、補助事業もなく計画もありませんが、魚礁、築いそ等により天然礁と連携した漁場整備を行つております。今後も漁協の意向を踏まえ進めたいと考えています。

岩城地区で今年度から5年間、環境生態系保全で藻場造成に取り組みます。

海面漁業の資源管理は県漁業調整規則により行つております。マダイ、ヒラメ、キジハタ等の稚魚放流も行つています。

養殖業では、弓削漁協でヒジキ養殖に取り組んでいます。

## アートプログラムの実践について

Q 国の補助事業は水深20m以深だが、瀬戸内海は潮間帯、4m以上積を増やせば、多様な生物により生産力を格段に増強できる。平成25年の合併まで

平成19年度は本物の舞台芸術体験事業で、広島交響楽団の生演奏を体験し、昨年から芸術体験事業で、坊ちゃん劇場ミュージカルも観劇し、毎年実施する計画です。

Q 離島住民は地理的要因により、人格形成時に芸術のインパクトを受けにくいが、近隣

に県の海管理条例をクリアできる町全体の計画を立て、各漁協が実施できる態勢を作る必要があるのでは。

A（村上産業建設課長）  
浅海域の漁場整備は必要だが、漁協の意向を踏まえないと出来ないので、相談しながら検討したいと思います。

Q 単費でいかに安く上げるかを考え、小さい礫の天然石やコンクリートがらの流用等で各漁協が簡単にやれるよう調整しながら、ドして欲しい。

## A（上村町長）

将来的な大きな計画は持ち続けていますが、漁協との絡みもあり、相談しながらお互いが発展していくような政策を続けていきたいと思います。

Q 離島住民は地理的要因により、人格形成時に芸術のインパクトを受けにくいが、近隣

の美術館やホールを活用して、発達段階にあら子供達の脳に貴重な刺激を与えてはどうか。財政的に厳しい時こそ心が豊かになる政策の実現をしていただきたい。

A（村上教育課長）  
外でやっているもの活用と回数を増やすことについては、学校教育では各校の計画もあるので教育委員会から学校に提案したいと思います。社会教育でもその方向で実施したいと思います。

Q 近隣の演奏会や展示会の情報をもつと町民に提供し、要望を集め約した形での取り組みを考え欲しい。

Q 上島町議会議員の定数を定める条例は、「上島町議会の議員の選挙区の設置及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例」の2議案が議員提案されました。

Q 上島町議会議員の定数を定める条例等により、表現、鑑賞能力や情操を高めてい

## A（村上教育課長）

町外のそういう催しものをHPなどいろいろな手段によって町民に示したいと思います。

これらの条例は、次回の一般選挙から、各選挙区の定数をそれぞれ、弓削地区6名、生名地区3名、岩城地区4名、魚島地区1名で実施となります。

なお、「上島町議会の議員の選挙区の設置及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例」は、当該一般選挙により選出される議会議員の任期に相当する期間に限り適用されます。

## 「上島町議会議員の定数を定める条例」・「上島町議会の議員の選挙区の設置及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例」が原案どおり可決

6月24日、第2回上島町議会定例会において、「上島町議会議員の定数を定める条例」と「上島町議会の議員の選挙区の設置及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例」の2議案が議員提案されました。

「上島町議会議員の定数を定める条例」は、全国的な趨勢（すうせい）や地方財政の状況を鑑みて、議員定数を4名減とし14名とするものです。賛成討論もあり、採決の結果、全員賛成で原案どおり可決されました。

また、「上島町議会の議員の選挙区の設置及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例」は、5名の者から反対討論があり、その後、無記名投票での採決の結果、賛成9票、反対8票で原案どおり可決されました。

この結果、弓削地区6名、生名地区3名、岩城地区4名、魚島地区1名で実施となります。

なお、「上島町議会の議員の選挙区の設置及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例」は、当該一般選挙により選出される議会議員の任期に相当する期間に限り適用されます。

# 田窪忍前議長

## 感謝状受賞

平成21年7月10日開催の愛媛県町村議長会創立60周年記念大会において、平成17年6月から19年6月まで、県町村議長会会长として、平成の大合併による過渡期に、会の発展と町議会の円滑な運営及び地方自治の振興に貢献された功績に対し、愛媛県町議長会会長より感謝状と記念品が授与されました。



## 議会の傍聴について

議会の傍聴はどなたでもできます。

定例議会は3月・6月・9月・12月に開催され、臨時議会は必要な都度開催されます。

なお、定例会や臨時会の開会日は、決定次第上島町ホームページの議会情報コーナーに掲載しています。

《上島町ホームページ <http://www.town.kamijima.ehime.jp>》

## 議会の活動 (前号掲載分以降)

月	日	活動内容	月	日	活動内容
5	31	花と音楽の会	7	10	町村議會議員研修会
6	18	第6回全員協議会  主な協議内容： 議員定数・選挙区について 6月定例議会提出予定議案説明	7	17	岩城地区鶴岡団地新築工事安全祈願祭
6	22	議員協議会  主な協議内容： 議会議員の選挙区の設置について	7	21	第7回全員協議会  主な協議内容： 第3回町議会臨時会提出予定議案説明
6	24	第2回上島町議会定例会		27	第3回上島町議会臨時会